

みだい



小林正博氏 (前みだい寮施設長) が6月15日の法人理事会にて、理事長に就任されました。

これからもよろしくお願ひいたします。

平成22年4月～平成30年3月の間みだい寮施設長としてご活躍いただきました。

ありがとうございました。

「人間一般にかかわる真実の展望のひらける」道

みだい寮施設長 老沼 正敏

今年度より、みだい寮の施設長になりました老沼正敏と申します。よろしくお願ひいたします。みだい寮開設時に法人の職員となり、三十数年が過ぎました。みだい寮は私にとつて、とても大切な存在です。

年度末に机を整理していますと、法人の職員となった当時に、やはり機関紙に載せた文章が出てきました。そこには、大江健三郎の『個人的体験』から引いた一文がありました。大江は、脳に重い障害のある子どもの父親になり苦悩する主人公(バード)にこう言わせます。

「確かにこれは個人に限った、まったく個人的な体験だ」「個人的な体験のうちにも、ひとりですべての体験の洞穴をどんどん進んでいくと、やがては、人間一般にかかわる真実の展望のひらける抜け道に出ることができる、そういう体験はあるはずだろうか?」

この文の後に、私は自分の決意として「この展望を抱くことにより、私たちの仕事はより意味深く、魅力的なものとなるでしょう。さらに私たちは、一人ではありません」と書きました。三十数年前のことです。

その頃の私は、障害福祉に関しては全くの素人でした(今も変わらずですが)。なんとなく関係するものとして読んでいたのは、この『個人的体験』と糸賀一雄の『福祉の思想』二冊だけでした。しかし、今振り返ると、この二冊から私を感じ取っていたものが何だったのか、分かる気がします。それは、この仕事の「普遍性」です。そして人間にとつて、人生において「普遍的なもの」は何なのかを追い求めることです。そのことに気付かせてくれたのは、みだい寮で積み重ねてきた時間(体験)です。だからわたしの人生にとつて、みだい寮は大切な存在なのです。

残された時間を職員と共に、引き続き「普遍的なもの」探しに当てていくつもりです。

「その人らしく」生きる暮らしを支えるために

『意思決定』を支援するということ

支援一課 横山 基子

これはみだいの寮職員の私たちが、昨年の春から取り組んでいる課題です。昨年、厚生労働省から意思決定支援ガイドラインが示され、それをうけてみだいの寮ではどのように自分達の仕事の中に落としこむか考えていました。そんな時、老沼施設長より「その答えは「施設の役割、わたしたちの仕事」のなかに既にあっていいのではないかと助言をいただきました。その小論は2010年、当時障害者福祉の流れが「施設から地域」へと大きく流れを変えようとしていた頃、私たちの先輩がまとめたものです。重い知的障害を持つ方々と向き合う日々の中で築いてきたもの、確信してきたことを振り返り、自分たちの仕事の拠り所となるものを明らかにしたいという思いから作成されたものでした。私たちはそれを丁寧にひもとき、読み合わせることに始めました。ひと月に1回から2回、仕事の終わった後に集まって学習会は始まりました。そこで確認されたことは、**どんなに重い障害を持っていたとしても意思を持たない人などいない**ということでした。それから、私たちの向き合うその人を「重度の知的障害者」として理解する前に「ひとりの市民・全く同等の権利を有する個人」として向き合うということでした。言葉の表出がなくコミュニケーションが難しいと感じる方でも、丁寧に接ししっかりと向き合うことでその方の意思を感じることができるといことをいくつもの事例を出しながら確認していきました。

自分らしく生きる為に「自分のことは自分で決める」。そのために私たち支援者の出来ることは何か…と考える時、しなければならぬことが自ずと見えてきました。それは合理的配慮に基づく情報の提供です。写真などを使って資料を示したり分かり易い言葉に置き換えて伝えたりする事です。そして何より大切な事はその方が小さな自己決定の経験を積み重ねることの保障です。自分で決めるということは人任せの毎日の中では培われないのです。

さらに忘れてはならないことはどのような決定をしたとしてもそれを尊重しその方の決めたことを全力で支えていくという姿勢だと思います。人に迷惑をかけなければ、たとえ人から見れば愚かな行為でも自分で決めて実行する権利が誰にでもあるはずですから。

このことを軸に置きながら、寮内での生活や次のステージの選択等、利用者さんに寄り添い、その意思をしっかりと汲みとることが出来るよう日々の意志決定支援に取り組んでいきたいと思えます。

『放課後デイみだい 自己評価表の取り組みで感じたこと』

児童発達支援管理責任者 山村 友美

「放課後デイみだい」が開設され、6月で5年目を迎えました。児童発達支援ガイドラインに基づき、放課後等デイサービス事業の質の向上と適正化を広く明示する好機と捉え、昨年度初めて、「支援者が行う事業所内自己評価」と「保護者向けアンケート」を実施し、「自己評価表」を作成しました。詳細はホームページに掲載していますので、ご覧頂ければと思います。事業所内自己評価と保護者の協力を得たアンケートを照らし合わせると、「意思決定支援」を実践していく為の準備が、今のみだいにはまだまだ必要だと感じています。

昨年度、横山課長を中心に、「みだい寮の意思決定支援の取り組み」の学習会を定期的に行いました。（今年の6月にホームページに掲載しました）施設入所支援の話題で盛り上がる中、放課後デイを利用している子ども達にはどの様な取り組みが良いのか。個別の対応ではどの様なきっかけを作る事で、情報が入りやすいのかと考えていました。情報を提供するためには、準備と支援者の工夫や配慮が必要になります。何から準備をして良いのかと一人悩んでいた頃、自己評価表の取り組みが始まりました。デイサービスの専従だけではなく、事前に課長や入所施設の兼務職員に表を配布して評価してもらい、全員で集まる時間を設けて一つずつの項目毎に、現状の分析や今後の課題を出し合いました。総合的な評価よりも、私たち支援員がその項目に対してどの様な意見を持ち、自らの仕事（支援）を振り返り、これからどう取り組んでいくのかをチームで考える過程が、何よりも大切だという事を実感しました。

今回初めての事業所内自己評価を実施してみて、支援員間の情報共有やどこに重点に置くかの意思の統一など、場面により認識の違いもありました。そして、少人数で直接意見を交わす場が作られた事で、施設内の会議とは違い、年齢に関係なく、自分の意見を相手に伝える場を持つことができました。今年度も新たな職員配置でこの評価に取り組んでいきます。それに加え、現在は事業所の併用利用も多く、支援者同士の抱え込んでいる課題や悩みを共有する場が少しずつ増えている様にも感じています。色々な場を活用しながら、日々取り組んでいきたいと思っています。

最後になりますが、「放課後デイみだい」に配属され3年が経ちました。放課後デイは年末年始を除き毎日営業しており、曜日によりメンバーが全然違うこともあります。療育を目的として平日利用する方や、月の活動予定を見て本人が選択して利用希望を出す方もいます。また、土日・祝日も営業しているの、家庭の都合に合わせた預かりも勿論あります。利用する目的はそれぞれ家庭により異なりますが、子ども達は活動を通して、ここで過ごす仲間と同じ時間や場所を共有しています。日々の支援のなかで、成長に繋がるきっかけとなる場面にたくさん出会うことができました。これからも、関わりの時間を大切に、成長に繋がる小さな変化に気付けるような支援者でありたいと思っています。

福祉指導幹

廣瀬 さゆり

この度、指導幹を仰せつかりました廣瀬です。どうぞよろしくお願ひ致します。

二十数年前、御縁があつて、福祉の仕事に就くことになりましたが、この仕事に就く前の私は、会社の利益を追求するという会話が普通にされていた社会の中で生活していました。ですから、一人の方の人生について責任を持つという事は今までの意識とは全く正反対の価値観を有するもので戸惑うばかりでした。その時に先輩方から、「この仕事は、毎日の生活をお手伝ひし、規則正しく、安全に、そして利用者さんは、守るべき人達だ」と教えられました。見よう見まねで今日まで来ましたが、この間に、私たちの意識は大きく変えられました。「措置から契約に。」利用者さんは権利の主体となつていきました。法律が何度も改正され、本来の意味で障害を持たれた方の権利を守る事が出来るようになりました。

今みだり寮では利用者さんの気持ちや意思をどう汲み取るか意思決定支援について試行錯誤しています。また自分たちの支援が適切なのか、何が足りないのかの自己評価を毎年行い支援の質を上げる努力をしています。

前施設長から譲り受けたパソコンは、新しい情報を常時得られるように設定されています。情報に遅れないように日々努力していかなければならないと思ひました。

毎日の生活の中で、私たちは利用者さんから沢山のパワーをいただいています。「三日やったらこの仕事は辞められないよ」と言ってくれた先輩もいました。本当にその通りだと実感しています。皆さんの笑顔と、支援する職員が生きがいを持つて働ける職場になるよう微力ながら縁の下の力持ちを目指して仕事をしていきたいと思ひています。

支援一課課長

横山 基子

今年度より支援一課の課長を拝命いたしました横山と申します。私が最初に法人にお世話になったのは、新卒の頃、当時4年目を迎えていた梨の実寮でした。福祉の勉強をかじつてはいたものの、実際に社会人となつて現場で働くということは毎日緊張と興奮の連続で充実していました。若造の私が当時決心していたことは、一生働く人であること、そして障害者福祉の道を歩いていくこと；でした。それからこの仕事を続けるなら人が生まれた時からの「発達」を学びたいと思つていました。そんな時、先駆的な統合保育を実施している保育所を紹介していただき、保育の現場で働くこととなりました。「勉強してまたここに帰ってきますね」と利用者さんにお別れをしたことを覚えています。それから28年たち、縁あつてまた手をつなぐ親の会に戻つて働く機会をいただくことができました。心から感謝申し上げます。しかし障害者福祉の現場を離れた期間があまりに長すぎました。その間に社会の価値観もかわり制度も大きくかわりました。新たに私のこの灰色の脳細胞に叩き込まなければならぬことの多いこと；けれどもそんな中でも変わらないものがあるはず。それは私たちが向き合うべき「その人」は私たちと全く同じ権利をもつ「ひとりの市民」であるということだと思います。これは昨年私たち職員が意思決定支援についてとりくんでいる中でもはじめに確認したことでした。このことをすべての基本に据え仕事をしていく所存です。

さて1課には1寮（男性25名）と2寮（女性23名）の利用者さんと支援スタッフが私を入れて17名所属しています。皆さんが心地良く楽しく暮らせるように、働けるようにすることが私の仕事だと思つています。精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

支援二課課長

神宮司文生

4月より支援二課の課長となりました神宮司です。支援二課では東棟（利用者さん22名、支援員10名）、デイサービスセンターみだり（契約利用者さん41名、職員3名、グループホームどんぐりの森甲西（利用者さん4名、世話人1名、兼務支援員3名）の支援を行っています。

東棟利用者さんの現況ですが、男性の利用者さんは各々高齢化が進んでおり、身体的にも内科や整形外科に通院する方が増えてきています。また認知機能低下がすすんできている方もいます。女性の利用者さんも確実に年齢を重ね、移動中の寮内で迷つてしまい認知症とも思える行動が見られる利用者さんが増えてきています。また身体機能の衰えから歩行困難になっている方、移動中のちよつとした段差に躓いたり、他者との接触により転倒して怪我に結びつくケースも増えてきています。全体的に高齢化し身体的な老いを感じます。直面する課題としては利用者さんの高齢化にともなう身体機能の低下による歩行困難や転倒、認知機能の低下による日常生活への影響に対して、支援職員がいかにして対応し改善していくかが重要課題になっています。

日々高齢化していく東棟ですが、個々の利用者さんの障害行動特性や身体状況を考慮しながら、日々の利用者さんの健康状態を把握し、職員間で情報を共有してサポートしていく。利用者さんと支援員がコミュニケーションをとりながら和やかな雰囲気、笑顔の絶えない寮生活が送れるよう支援していきたいと考えています。

平成 30 年度利用者会役員選挙が 4 月 21 日に実施されました。

平成 30 年度利用者会新役員紹介



会長 堀内 丈史さん
皆さんと 1 年間、頑張ります。



副会長 小泉 耕一さん
司会を頑張りたいです。



副会長 渡辺 小百合さん
頑張ります！



会計 堀内 修さん
役員会でしっかり意見を出します。



書記 有野 佳代子さん
月 1 イベントを楽しみます。



会計監査 宮崎 良子さん
頑張ります。

〈新任・異動職員挨拶〉

[新 任]



4 月から勤務させて頂いています
笠井博幸と申します。高齢者施設
で長年「介護職員」として従事し、
これからは「支援員」とし幅広い
年齢層の利用者様がみだい寮で過
ごせて良かったと思える支援を心
掛けたいと思います。よろしくお
願い致します。

支援員 笠井 博幸



4 月より支援員となりました小池
真理子と申します。まだまだ未熟
者ではありますが、利用者の皆様
ひとり一人の生き方を支えられる
ように頑張りますので、よろしく
お願い致します。

支援員 小池 真理子

[異 動]



はじめまして、堀内憲二と申しま
す。この 4 月より育精福祉センター
より異動してきました。みだい寮
の印象は、とにかく、利用者さん
の皆さんが元気であるということ
です。一日も早く仕事を覚え、皆
さんに負けないよう元気いっぱい
頑張って行きますので、よろしく
お願い致します。

支援員 堀内 憲二

行事・活動のハイライト

1月 新年会

今年は魚覚で行いました。

還暦のお祝いで赤い物がプレゼントされました。



2月 節分

無病息災



「鬼は外、福は内」みんなで豆まきを行いました。



4月 お花見



今年はグラウンドにもきれいな桜が咲きました。桜の木の下でみんなでおやつを食べました。

5月 利用者交流スポーツ大会



バランスボールで運動をしました。

6月 梨の実運動会



パン食い競争に参加しました。

A班旅行 サクランボ狩り

沢山サクランボを採りました。



昼食はバイキング！ ステーキやピザ、
サラダ等、色々な物を食べました。

B班旅行 静岡・河口湖ゆったりコース



温泉、食事、カラオケ!!
宴会は盛り上がりました。



7月～12月の行事予定

7月	七夕
8月	開所記念 納涼祭
9月	障害者文化展
10月	福祉村祭り
11月	秋レク
12月	クリスマス会 餅つき大会 大晦日パーティー

平成30年 1月～6月までの 苦情解決

社会福祉法人山梨県手をつなぐ親の会における「苦情解決の仕組み」による苦情解決について報告致します。

今回の報告は、平成30年1月1日から6月30日までの間のものです。

申し出日 平成30年6月24日

申し出人 養護者

相談の分類 ケアの内容に関する事項

処理状況 申出人、及び、関係者による話し合いを行い解決

申出人への確認 申出人が解決策で納得し、第三者委員への報告は不要であるとの事

平成29年度決算報告

資金収支計算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

福祉事業活動収支	収入	障害福祉サービス等収入	313,055,796
		経常経費寄付金収入	0
		受取利息配当金収入	42,416
		その他の収入	607,939
		福祉事業収入計	313,706,151
	支出	人件費支出	223,043,158
		事業費支出	51,246,732
		事務費支出	14,660,303
		その他の支出	1,046,125
		資金減少額（徴収不能額）	0
福祉事業支出計	289,996,318		
福祉事業活動収支差額		23,709,833	
施設整備等収支	入	施設整備等収入計	0
	出	施設整備等支出計	4,553,421
	施設整備等収支差額		△4,553,421
財務活動収入	入	財務活動収入計	0
	出	財務活動支出計	0
	財務活動収支差額		0
その他の収支	収入	積立資産取崩収入	240
		その他の活動収入計	240
	支出	積立資金支出	0
		拠点区分間繰入金支出	6,815,000
		その他の活動支出計	6,815,000
その他の活動資金収支差額		△6,814,760	
予備費		0	
当期資金収支差額合計		12,341,652	
前期資金残高		215,357,933	
当期末資金残高		227,699,585	

貸借対照表

平成30年3月31日

資産の部	
流動資産	250,389,772
基本財産（土地）	15,110,541
基本財産（建物）	271,438,721
その他の固定資産	442,732,206
資産の部合計	979,671,240
負債の部	
流動負債	22,690,187
固定負債	26,647,790
負債の部合計	49,337,977
純資産の部	
基本金	199,405,920
国庫補助金等特別積立	149,821,683
その他の積立金（施設整備積立金）	404,511,358
次期繰越活動収支差額	176,594,302
（うち当期活動収支差額）	9,270,135
純資産の部合計	930,333,263
負債及び純資産の部合計	979,671,240

平成29年度は、みだい寮において洗面台を車いす対応に改修工事を行いました。また、前年度購入した グループホームどんぐりの森甲西の建物耐震検査と補強工事、簡易式プリンクラーの設置を行いました。

みだい第61号

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

今号では、意思決定支援について取り組んだものを中心に載せさせていただきました。まだ始まったばかりで課題も山積みですが、職員一同、利用者さんの生活がより豊かになるよう努めていきますので、今後とも温かく見守って頂ければと思います。

編集後記 堀内・守屋